

広域認定取得事業

メインでは、**環境省による広域認定制度**の
リサイクルシステム登録認定を取得しています！

広域認定制度ってなに？

製品を製造、加工、販売した者（製造事業者等）が、
その製品が廃棄物になった場合に、廃棄物の減量その他適正な処理の
確保に資する広域的な処理を行うものを認定することにより、
産業廃棄物処理業に関する地方公共団体ごとの許可を不要とするもので、
環境大臣による認定を受ける制度のことです。

広域認定取得事業

廃FRP船

リサイクルシステムの概要は
[こちら](#)

当社による処理案内は
[こちら](#)

消火器

リサイクルシステムの概要は
[こちら](#)

当社による処理案内は
[こちら](#)

「処理を依頼したい！」

「自社の広域認定事業にメインを登録したい！」

広域認定取得事業に関して、詳細なお問合せやご質問がございましたら
お気軽にお問合せ下さい。



千葉県千葉市中央区南町 1-4-46
TEL.043-265-1004 FAX.043-266-3450